

## 家屋に関する手続きについて

固定資産税は毎年1月1日の課税基準日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方が課税されます。

家屋の新築や増築などについては、登記情報などにより確認をしていますが、登記を行わない場合でも、課税の対象となり調査が必要になりますので、引渡し完了しましたら税務課までご連絡ください。

相続などで未登記家屋の所有者が変更になった場合は「固定資産に係る申出書」により所有者の変更をお願いします。

また取り壊した家屋について滅失の登記を行わない



場合や未登記の家屋であった場合には「家屋取壊届出書」の提出が必要となりますので、忘れずに手続きをお願いします。

☎税務課 ☎72-6932

## 地域おこし協力隊活動記

### 第10話 協力隊って? ~活動3年目に向けて~ 小野町地域おこし協力隊 宍戸開

どうも! 宍戸開です。

この記事が12月に掲載されるころには、小野町に新しい協力隊の仲間が増えているかもしれません…。(詳細は後日?)

ちなみに全国では現在5,000人以上の協力隊が活動をしています。近隣では田村市、平田村、川内村、古殿町などにも協力隊が在籍しています。

さて今月は協力隊とはどんな制度なのかという話から、私の活動で目指すことについて簡単に話をしたいと思います。

管轄である総務省によると、地域おこし協力隊とは「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度と定義されています。

「地域おこし」なんて大層なタイトルが付いているので、隊員側も受け入れ地域側もいろいろ難しいことを考えてしまうわけです。これが結構ややこしいところですよ。

来年の1月で私の小野町での活動2年目が終わります。協力隊としての活動期間は残すところあと1年と少しです。

これからも引き続き地域の皆さんと交流しながら、小野町に定住できるよう(住み続ける理由を見つけられるよう)活動をしていきたいと思っています。

どうぞよろしくをお願いします。

乞うご期待!



①会津美里町



②玉川村



③古殿町

県内の協力隊仲間! イベントなどお互いに協力をしています。